

はり・きゅう、あん摩マッサージ 施術療養費の請求について

令和6年1月

北海道国民健康保険団体連合会

はじめに

はり・きゅう、あん摩マッサージ施術療養費の支給申請書様式、記載要領等については、法令、厚生労働省通知等に基づき作成しています。

《受領委任の契約を地方厚生(支)局長及び都道府県知事と締結した施術所の支給申請書の提出先》

平成31年1月より受領委任開始の保険者
平成31年4月請求分から連合会

平成31年4月より受領委任開始の保険者
平成31年5月請求分(4月施術分)から連合会

平成31年5月より受領委任開始の保険者
平成31年6月請求分(5月施術分)から連合会

平成31年6月より受領委任開始の保険者
平成31年7月請求分(6月施術分)から連合会

(P1「道内保険者における受領委任取扱保険者の状況」参照)

※ 受領委任の契約を締結していない施術所については取扱い外です。

目次

○ 道内保険者における受領委任取扱保険者の状況	．．．．	P 1
○ 請求について	．．．．	P 2
○ 総括票(Ⅰ)(Ⅱ)に関するもの(北海道独自様式)	．．．．	P 2
○ 療養費支給申請総括票(Ⅰ)関係	．．．．	P 3
○ 国民健康保険療養費総括票(Ⅱ)関係	．．．．	P 4
○ 後期高齢者医療療養費総括票(Ⅱ)関係	．．．．	P 5
○ 保険種別・給付割合欄の取扱いについて	．．．．	P 6
○ 札幌市の取扱いについて	．．．．	P 7
○ 総括票(Ⅰ)(Ⅱ)及び申請書の提出方法及び 編綴方法について	．．．．	P 8
○ 国民健康保険保険者番号一覧	．．．．	P 9
○ 後期高齢者医療保険者番号一覧	．．．．	P 10

道内保険者における受領委任取扱保険者の状況【市町村+国保組合+後期高齢者医療広域連合】

項番	保険者番号	保険者等の名称	委任開始年月日	項番	保険者番号	保険者等の名称	委任開始年月日	項番	保険者番号	保険者等の名称	委任開始年月日	項番	保険者番号	保険者等の名称	委任開始年月日
1	00010025	函館市	平成31年4月1日	45	00010736	江差町	平成31年4月1日	89	00011452	天塩町	平成31年1月1日	133	00012047	清水町	平成31年4月1日
2	00010033	小樽市	平成31年1月1日	46	00010744	上ノ国町	平成31年1月1日	90	00011460	幌延町	平成31年1月1日	134	00012054	芽室町	平成31年1月1日
3	00010041	旭川市	平成31年4月1日	47	00010751	厚沢部町	平成31年4月1日	91	00011478	猿払村	平成31年1月1日	135	00012062	中札内村	平成31年1月1日
4	00010058	室蘭市	平成31年4月1日	48	00010769	乙部町	平成31年4月1日	92	00011486	浜頓別町	平成31年1月1日	136	00012070	更別村	平成31年1月1日
5	00010066	釧路市	平成31年1月1日	49	00010793	奥尻町	平成31年1月1日	93	00011494	中頓別町	平成31年4月1日	137	00012096	大樹町	平成31年1月1日
6	00010074	帯広市	平成31年1月1日	50	00010819	せたな町	平成31年4月1日	94	00011502	枝幸町	平成31年1月1日	138	00012104	広尾町	平成31年1月1日
7	00010082	北見市	平成31年1月1日	51	00010827	今金町	平成31年1月1日	95	00011528	豊富町	平成31年1月1日	139	00012112	幕別町	平成31年1月1日
8	00010090	夕張市	平成31年1月1日	52	00010843	寿都町	平成31年4月1日	96	00011536	礼文町	平成31年1月1日	140	00012120	池田町	平成31年1月1日
9	00010108	岩見沢市	平成31年4月1日	53	00010926	後志広域連合	平成31年1月1日	97	00011544	利尻町	平成31年1月1日	141	00012138	豊頃町	平成31年1月1日
10	00010116	網走市	平成31年1月1日	54	00010942	岩内町	平成31年4月1日	98	00011551	利尻富士町	平成31年4月1日	142	00012146	本別町	平成31年1月1日
11	00010124	留萌市	平成31年1月1日	55	00011007	余市町	平成31年1月1日	99	00011577	大空町	平成31年4月1日	143	00012153	足寄町	平成31年1月1日
12	00010132	苫小牧市	平成31年4月1日	56	00011049	南幌町	平成31年1月1日	100	00011585	美幌町	令和1年5月1日	144	00012161	陸別町	平成31年1月1日
13	00010140	稚内市	平成31年1月1日	57	00011056	空知中部広域連合	平成31年1月1日	101	00011593	津別町	平成31年1月1日	145	00012179	浦幌町	平成31年1月1日
14	00010157	美瑛市	平成31年1月1日	58	00011072	由仁町	平成31年1月1日	102	00011601	斜里町	平成31年4月1日	146	00012187	釧路町	平成31年4月1日
15	00010165	芦別市	平成31年1月1日	59	00011080	長沼町	平成31年4月1日	103	00011619	清里町	平成31年1月1日	147	00012195	厚岸町	平成31年1月1日
16	00010173	江別市	平成31年4月1日	60	00011098	栗山町	平成31年1月1日	104	00011627	小清水町	平成31年4月1日	148	00012203	浜中町	平成31年4月1日
17	00010181	赤平市	平成31年1月1日	61	00011106	月形町	平成31年1月1日	105	00011643	訓子府町	平成31年1月1日	149	00012211	標茶町	平成31年1月1日
18	00010199	紋別市	平成31年1月1日	62	00011130	妹背牛町	平成31年1月1日	106	00011650	置戸町	平成31年1月1日	150	00012229	弟子屈町	平成31年1月1日
19	00010207	士別市	平成31年1月1日	63	00011148	秩父別町	平成31年4月1日	107	00011676	佐呂間町	平成31年1月1日	151	00012245	鶴居村	平成31年1月1日
20	00010215	名寄市	平成31年1月1日	64	00011163	北竜町	平成31年4月1日	108	00011700	遠軽町	平成31年4月1日	152	00012252	白糠町	平成31年4月1日
21	00010223	三笠市	平成31年1月1日	65	00011171	沼田町	平成31年1月1日	109	00011742	湧別町	平成31年1月1日	153	00012278	別海町	平成31年1月1日
22	00010231	根室市	平成31年4月1日	66	00011189	幌加内町	平成31年1月1日	110	00011759	滝上町	平成31年4月1日	154	00012286	中標津町	平成31年4月1日
23	00010249	千歳市	平成31年4月1日	67	00011197	鷹栖町	平成31年4月1日	111	00011767	興部町	平成31年1月1日	155	00012294	標津町	平成31年4月1日
24	00010256	滝川市	平成31年4月1日	68	00011213	当麻町	平成31年4月1日	112	00011775	西興部村	平成31年1月1日	156	00012302	羅臼町	平成31年4月1日
25	00010264	砂川市	平成31年1月1日	69	00011221	比布町	平成31年1月1日	113	00011783	雄武町	平成31年1月1日	157	00014019	札幌市(中央区)	平成31年4月1日
26	00010280	深川市	平成31年1月1日	70	00011239	愛別町	平成31年4月1日	114	00011791	豊浦町	平成31年1月1日	158	00014027	札幌市(北区)	平成31年4月1日
27	00010298	富良野市	平成31年4月1日	71	00011247	上川町	平成31年1月1日	115	00011809	洞爺湖町	平成31年4月1日	159	00014035	札幌市(東区)	平成31年4月1日
28	00010306	登別市	平成31年4月1日	72	00011254	大雪地区広域連合	平成31年1月1日	116	00011833	壮瞥町	平成31年1月1日	160	00014043	札幌市(白石区)	平成31年4月1日
29	00010314	恵庭市	平成31年4月1日	73	00011270	上富良野町	平成31年1月1日	117	00011841	白老町	平成31年4月1日	161	00014050	札幌市(豊平区)	平成31年4月1日
30	00010322	伊達市	平成31年1月1日	74	00011288	中富良野町	平成31年1月1日	118	00011866	安平町	平成31年4月1日	162	00014068	札幌市(南区)	平成31年4月1日
31	00010348	北斗市	平成31年4月1日	75	00011296	南富良野町	平成31年1月1日	119	00011874	厚真町	平成31年4月1日	163	00014076	札幌市(西区)	平成31年4月1日
32	00010512	北広島市	平成31年1月1日	76	00011304	占冠村	平成31年1月1日	120	00011882	むかわ町	平成31年1月1日	164	00014084	札幌市(厚別区)	平成31年4月1日
33	00010520	石狩市	平成31年1月1日	77	00011312	和寒町	令和1年6月1日	121	00011916	平取町	平成31年1月1日	165	00014092	札幌市(手稲区)	平成31年4月1日
34	00010538	当別町	平成31年1月1日	78	00011320	剣淵町	平成31年4月1日	122	00011924	日高町	平成31年1月1日	166	00014100	札幌市(清田区)	平成31年4月1日
35	00010546	新篠津村	平成31年1月1日	79	00011353	下川町	平成31年1月1日	123	00011932	新冠町	平成31年1月1日	167	00013011	北海道歯科医師国民健康保険組合	平成31年1月1日
36	00010579	松前町	平成31年1月1日	80	00011361	美深町	平成31年1月1日	124	00011940	新ひだか町	平成31年1月1日	168	00013029	北海道薬剤師国民健康保険組合	平成31年1月1日
37	00010587	福島町	平成31年1月1日	81	00011379	音威子府村	平成31年1月1日	125	00011965	浦河町	平成31年1月1日	169	00013037	北海道医師国民健康保険組合	—
38	00010595	知内町	平成31年1月1日	82	00011387	中川町	平成31年1月1日	126	00011973	様似町	平成31年1月1日	170	00013045	北海道建設業国民健康保険組合	平成31年4月1日
39	00010603	木古内町	平成31年1月1日	83	00011395	増毛町	平成31年1月1日	127	00011981	えりも町	平成31年1月1日	171	39010004	北海道後期高齢者医療広域連合	平成31年4月1日
40	00010637	七飯町	平成31年1月1日	84	00011403	小平町	平成31年1月1日	128	00011999	音更町	平成31年4月1日				
41	00010686	鹿部町	平成31年1月1日	85	00011411	苫前町	平成31年1月1日	129	00012005	士幌町	平成31年4月1日				
42	00010702	森町	平成31年4月1日	86	00011429	羽幌町	平成31年4月1日	130	00012013	上士幌町	平成31年1月1日				
43	00010710	八雲町	平成31年1月1日	87	00011437	初山別村	平成31年1月1日	131	00012021	鹿追町	平成31年1月1日				
44	00010728	長万部町	平成31年1月1日	88	00011445	遠別町	平成31年4月1日	132	00012039	新得町	平成31年1月1日				

○請求について

- (1) 国保連合会と審査事務の委託契約を行っている市町村、広域連合及び国保組合の下記について取り扱う。
 - ① 北海道の国民健康保険被保険者(北海道の国保組合含む。)
 - ② 北海道後期高齢者医療被保険者※ 道内の取扱被保険者及び受領委任開始時期については、別添一覧のとおり。
※ **北海道医師国保組合については取扱外である。**
- (2) 申請書は、1ヶ月分(1日から月末までの施術分)をまとめ、原則施術月の翌月10日までに国保連合会に到着するように提出する。
- (3) 申請書には、施術機関コードを記載する。初めて申請書を提出する場合、登録記号番号が変更になった場合(施術機関コードが変更となる。)等、不明な場合は記入しない。(所属する会が変わり振込先が変更になる場合等も施術機関コードが変更になる場合があるので、そのような場合は、国保連合会へ確認する。)
- (4) 厚生労働省が示す施術料金による。
- (5) 同意書等の添付書類については、厚生労働省の通知のとおりとする。
- (6) 公費負担医療は、国保連合会で取り扱いできないので、申請書に公費負担者番号及び受給者番号を記入しない。

○総括票(Ⅰ)(Ⅱ)に関するもの(北海道独自様式)

施術機関コードごとに作成する。

- (1) 療養費支給申請総括票(Ⅰ)の記載について(P3参照)
 - ① 総括票(Ⅰ)は、施術所(施術機関コード)ごとに1枚作成する。
 - ② 施術機関コードは、国保連合会が付番した10桁のコードの下7桁を記入する。
 - ③ 請求者欄には登録記号番号、施術管理者及び施術所名を記入する。
 - ④ 国民健康保険等用の欄は、請求分(はり・きゅう、マッサージ合算)を集計する。
- (2) 国民健康保険(はり・きゅう)(マッサージ)療養費総括票(Ⅱ)の記載について(P4参照)
 - ① 総括票(Ⅱ)は、保険者ごとに、はり・きゅう用、マッサージ用それぞれ1枚作成する。
 - ② 月遅れ請求分・返戻再請求分も含めて編綴し、集計する。
 - ③ 施術機関コード、登録記号番号、所在地、名称及び施術管理者氏名を記入する。
 - ④ 施術機関コードは、国保連合会が付番した10桁のコードの下7桁を記入する。
 - ⑤ 保険者コード6桁を記入する。(P9参照)
 - ⑥ 保険者名(市町村名または国保組合名)を記入する。

≪札幌市分の取扱いについて(P7参照)≫

- ① 総括票(Ⅱ)は区ごとに作成する。
- ② 保険者コードは、各区の保険者番号を記入する。(支給申請書の保険者番号欄への記載も、各区の番号を用いる。)
- ③ 保険者名は、各区まで記入する。(例:札幌市中央区)

- (3) 後期高齢者医療(はり・きゅう)(マッサージ)療養費総括票(Ⅱ)の記載について(P5参照)

- ① 総括票(Ⅱ)は、保険者の北海道後期高齢者医療広域連合への請求として、はり・きゅう用、マッサージ用それぞれ1枚を作成する。
- ② 月遅れ請求分・返戻再請求分も含めて編綴し、集計する。
- ③ 施術機関コード、登録記号番号、所在地、名称及び施術管理者氏名を記入する。
- ④ 施術機関コードは、国保連合会が付番した10桁のコードの下7桁を記入する。
- ⑤ 広域連合コードは、北海道後期高齢者医療広域連合の保険者番号(8桁)を記入する。(支給申請書の保険者番号欄への記入は、被保険者証に記載の各々の番号を用いる。(P10参照))

北海道後期高齢者医療広域連合の保険者番号

39010004

≪北海道独自様式の使用について≫

療養費総括票(Ⅰ)及び(Ⅱ)については、北海道国民健康保険団体連合会の独自様式です。

本会への提出にあたっては、独自様式を活用していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

他の都府県国保連合会・保険者への請求には、使用しないでください。

なお、本取扱については、「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」(平成30年6月12日保発0612第2号厚生労働省保険局長通知)の別添1「受領委任の取扱規定」第4章の25等に基づくものです。

【参考】

「受領委任の取扱規定」第4章の25(申請書の送付)

25 施術管理者は、申請書を保険者等毎に取りまとめ、様式第8号及び様式第9号又はそれに準ずる様式の総括票を記入のうえ、それぞれを添付し、原則として、毎月10日までに、保険者等へ送付すること。ただし、27により国民健康保険等の療養費審査委員会が設置されている場合は、施術管理者単位に保険者等毎に取りまとめ国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。)へ送付すること。

※ 様式第8号:療養費支給申請総括票(Ⅰ)、様式第9号:療養費支給申請総括票(Ⅱ)

○ 療養費支給申請総括票（Ⅰ）関係

様式第8号

施術機関
コード _____

令和 年 月 分

療養費支給申請総括票（Ⅰ）

(請求者) 登録記号番号 _____

 施術管理者 _____

 施術所名 _____

保険者名等	本人		家族		計	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
	件	円	件	円	件	円
合 計						
(通信欄)						

備考 この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。

国民健康保険等用

区 分	件 数	費 用 額
国 民 健 康 保 険 25 一般被保険者		
67 退職者		
39 後期高齢者医療		

※ 療養費支給申請総括票（Ⅰ）については、北海道国民健康保険団体連合会の独自様式を使用する。

※ 施術所(施術機関コード)ごとに1枚作成する。

- ・施術機関コード
国保連合会が付番した10桁のコードの下7桁のコードを記入する。
初めて申請書を提出する場合、登録記号番号が変更になった場合(施術機関コードが変更となる。)等、不明な場合は未記入でよい。
- ・施術年月
施術年月を記入する。(月遅れ分が混在する場合は、主とする施術年月とする。)
- ・登録記号番号
施術管理者に付番されている番号を記入する。
- ・施術管理者
施術管理者の氏名を記入する。
- ・施術所名
厚生局へ届け出た施術所名を記入する。
- ・保険者名等
保険者名を記入する。
札幌市については、区ごとに記入すること。
※1枚で足りないときは、複数枚で記入してもよい。
ただし、この場合においても、合計は1枚目に記入する。
- ・件数、費用額
申請書件数と10割金額の合計を記入する。
- ・国民健康保険等用
法別ごとに件数及び費用額を集計し記入する。
はり・きゅうとマッサージは合算する。
- ※ 左記の国民健康保険等用の欄に集計した場合は、上段の保険者別の記入を省略可とする。

○ 国民健康保険療養費総括票（Ⅱ）関係

様式第9-1

国民健康保険(はり・きゅう)療養費総括票(Ⅱ)

令和 年 月 日 令和 年 月 日 提出

保険者コード (請求者) 登録記号番号

所在地

名称

市町村 施術管理者氏名

国保組合 殿

区	分	件数	施術日数	施術料金
国民健康保険	25 70歳以上 一般・低所得	請求		
		※決定		
	07 70歳以上 一般・7割	請求		
		※決定		
	25 一般 被保険者	請求		
		7割		
		※決定		
	03 6歳	請求		
		※決定		
	87 本人	請求		
※決定				
65 被扶養者	請求			
	※決定			
61 6歳	請求			
	※決定			

1. 保険者コード欄は必ず記載すること。
2. 未給付票は、保険者等の申請書をまとめて、区分に使い分けしよとする。
3. 未給付票は、保険者等に1枚添付する。従って毎月の送付の申請書についても別に給付票を添付せず毎月分に着目して集計すること。
4. ※印の欄は記入しないこと。

※ 記載要領については、あんま・マッサージも同様

※ 療養費総括票(Ⅱ)については、北海道国民健康保険団体連合会の独自様式を使用する。

※ はり・きゅう、マッサージ別にそれぞれ作成する。

- ・施術機関コード
国保連合会が付番した10桁のコードの下7桁のコードを記入する。
初めて申請書を提出する場合、登録記号番号が変更になった場合(施術機関コードが変更となる。)等、不明な場合は未記入でよい。
- ・施術年月
施術年月を記入する。(月遅れ分が混在する場合は、主とする施術年月とする。)
- ・提出年月日
提出年月日を記入する。
- ・保険者コード
6桁の保険者コードを記入する。
- ・保険者名
市町村名または国保組合名を記入する。
(札幌市は〇〇区まで記入する。)
- ・登録記号番号
施術管理者に付番されている番号を記入する。
- ・所在地
厚生局へ届け出た所在地を記入する。
- ・名称
厚生局へ届け出た名称を記入する。
- ・施術管理者氏名
施術管理者の氏名を記入する。

《国民健康保険療養費総括票(Ⅱ)の集計方法について》

申請書の保険種別ごとにそれぞれ件数、施術日数、施術料金を集計する。

- ・療養費支給申請書の前期高齢者(70歳~74歳)
(1社国・8高外一)は 08「70歳以上一般・低所得」欄に集計する。
(1社国・0高外7)は 07「70歳以上一般・7割」欄に集計する。
- ・療養費支給申請書の一般被保険者
(1社国・2本外または6家外)は 25「一般被保険者・7割」欄に集計する。
- ・療養費支給申請書の未就学者
(1社国・4六外)は 03「6歳」欄に集計する。
- ・療養費支給申請書の退職者本人
(4退職・2本外)は 87「本人」欄に集計する。
- ・療養費支給申請書の退職者家族
(4退職・6家外)は 65「被扶養者」欄に集計する。
- ・療養費支給申請書の退職者未就学者
(4退職・4六外)は 61「6歳」欄に集計する。

※ 過誤返戻分・月遅れ請求分も含めて集計する。

ただし、施術機関コードが異なる場合は、施術機関コード別に総括票(Ⅱ)を添付する。(施術管理者が、はり・きゅうとあんま・マッサージ別の施術所等)

○ 後期高齢者医療療養費総括票（Ⅱ）関係

様式第9-2

後期高齢者医療（はり・きゅう）療養費総括票（Ⅱ）

令和 年 月 日 提出 施術機関コード

令和 年 月 日 提出 施術機関コード

広域連合コード							
3	9	0	1	0	0	0	4

(請求者) 登録記号番号
所在地
名称
施術管理者氏名

北海道 後期高齢者医療 広域連合 殿

区分		件数	施術日数	施術料金
後期高齢者医療	請求	後期高齢一般・低所得		
		後期高齢7割		
	※決定	後期高齢一般・低所得		
		後期高齢7割		

(注) 本総括票は、後期高齢者医療療養費支給申請書をまとめ、1枚添付のうえ負担区分に従い集計し左上を綴じること。

※ 記載要領については、あんま・マッサージも同様

※ 療養費総括票(Ⅱ)については、北海道 国民健康保険団体連合会の独自様式を使用する。

※ はり・きゅう、マッサージ別にそれぞれ作成する。

- ・施術機関コード
国保連合会が付番した10桁のコードの下7桁のコードを記入する。
初めて申請書を提出する場合、登録記号番号が変更になった場合(施術機関コードが変更となる。)等、不明な場合は未記入でよい。
- ・施術年月
施術年月を記入する。(月遅れ分が混在する場合は、主とする施術年月とする。)
- ・提出年月日
提出年月日を記入する。
- ・広域連合コード
北海道後期高齢者医療広域連合の統一コード8桁「39010004」を記入する。
- ・保険者名
「北海道後期高齢者医療広域連合」と記入する。
- ・登録記号番号
施術管理者に付番されている番号を記入する。
- ・所在地
厚生局へ届け出た所在地を記入する。
- ・名称
厚生局へ届け出た名称を記入する。
- ・施術管理者氏名
施術管理者の氏名を記入する。

≪後期高齢者医療療養費総括票(Ⅱ)の集計方法について≫

- 申請書の区分ごとにそれぞれ件数、施術日数、施術料金を集計する。
- ・療養費支給申請書の後期高齢者
(3後高・8高外一)は、8割と9割分を合わせて「後期高齢一般・低所得」欄に集計する。
(3後高・0高外7)は、「後期高齢7割」欄に集計する。
 - ・過誤戻戻分・月遅れ請求分も含めて集計する。
ただし、施術機関コードが異なる場合は、施術機関コード別に総括票(Ⅱ)を添付する。
(施術管理者が、はり・きゅうとあんま・マッサージ別の施術所等)

○ 保険種別・給付割合欄の取扱いについて

1. 国保一般の場合(本人)

	① 社国	3 後高	② 本外	8 高外一
	2 公費	4 退職	4 六外	0 高外7
			6 家外	

2. 国保一般の場合(家族)

	① 社国	3 後高	2 本外	8 高外一
	2 公費	4 退職	4 六外	0 高外7
			⑥ 家外	

3. 国保未就学者の場合

	① 社国	3 後高	2 本外	8 高外一
	2 公費	4 退職	④ 六外	0 高外7
			6 家外	

4. 退職者本人の場合

	1 社国	3 後高	② 本外	8 高外一
	2 公費	④ 退職	4 六外	0 高外7
			6 家外	

5. 退職者家族の場合

	1 社国	3 後高	2 本外	8 高外一
	2 公費	④ 退職	4 六外	0 高外7
			⑥ 家外	

6. 退職未就学者の場合

	1 社国	3 後高	2 本外	8 高外一
	2 公費	④ 退職	④ 六外	0 高外7
			6 家外	

- ・ 保険種別欄は該当する区分番号を○で囲む。
- ・ 給付割合欄は該当する給付割合を○で囲む。ただし7割の場合は記入しない。

7. 前期高齢者(70歳~74歳)の場合の一般・低所得者の場合 (8割)

	① 社国	3 後高	2 本外	⑧ 高外一
	2 公費	4 退職	4 六外	0 高外7
			6 家外	

8. 前期高齢者(70歳~74歳)の場合の現役並み所得者の場合 (7割)

	① 社国	3 後高	2 本外	8 高外一
	2 公費	4 退職	4 六外	⑦ 高外7
			6 家外	

9. 後期高齢者の一般・低所得者の場合 (8・9割)

	1 社国	③ 後高	2 本外	⑧ 高外一
	2 公費	4 退職	4 六外	0 高外7
			6 家外	

10. 後期高齢者の現役並み所得者の場合 (7割)

	1 社国	③ 後高	2 本外	8 高外一
	2 公費	4 退職	4 六外	⑦ 高外7
			6 家外	

○ 札幌市の取扱いについて

療養費支給申請書 (年 月分) (はり・きゅう用) 別添1 (様式第6号)

公費負担者番号		特記事項	① 社団 ③ 後高	2 本外 ⑧ 高外-	給付割合
公費受給者番号			2 公費 ④ 退職	4 六外 ⑨ 高外7	⑧ 9 10
区市町村番号			種類 05 鍼灸		
受給者番号		保険者番号	0 1 4 0 1 9		

合計	2,000 円
一部負担金 (1割・2割・3割)	円
請求額	円

療養費支給申請書 (年 月分) (はり・きゅう用) 別添1 (様式第6号)

公費負担者番号		特記事項	① 社団 ③ 後高	2 本外 ⑧ 高外-	給付割合
公費受給者番号			2 公費 ④ 退職	4 六外 ⑨ 高外7	⑧ 9 10
区市町村番号			種類 05 鍼灸		
受給者番号		保険者番号	0 1 4 0 1 9		

合計	1,500 円
一部負担金 (1割・2割・3割)	円
請求額	円

療養費支給申請書 (年 月分) (はり・きゅう用) 別添1 (様式第6号)

公費負担者番号		特記事項	① 社団 ③ 後高	2 本外 ⑧ 高外-	給付割合
公費受給者番号			2 公費 ④ 退職	4 六外 ⑨ 高外7	⑧ 9 10
区市町村番号			種類 05 鍼灸		
受給者番号		保険者番号	0 1 4 0 1 9		

合計	2,700 円
一部負担金 (1割・2割・3割)	円
請求額	円

◇ 札幌市の取扱いについて

○ 療養費支給申請書に記載する保険者番号について

被保険者証に記載の保険者番号(各区番号)を記載する。

○ 療養費総括票(Ⅱ)の取扱いについて

各区ごとに療養費支給申請書を取りまとめ、各区ごとに総括票(Ⅱ)を添付する。

※ はり・きゅうとマッサージはそれぞれ別に添付する。

○ 集計について

各区ごとに療養費支給申請書を法別ごとに取りまとめ集計し総括票に記載する。

国民健康保険(はり・きゅう)療養費総括票(Ⅱ)

平成 年 月 日 提出

施術機関
コード

登録記号番号

所在地

名称

施術管理者氏名

保険者コード (請求者) 0 1 4 0 1 9

札幌市 中央区 市 町 村 殿
国 保 組 合

区 分	件 数	施術日数	施術料金	
②5	⑧ 請求	2	7	3,500
	70歳以上一般・低所得 ※決定			
⑦	⑦ 請求	1	5	2,700
	70歳以上一般・7割 ※決定			

○ 総括票（Ⅰ）（Ⅱ）及び申請書の提出方法及び編綴方法について

○総括票（Ⅰ）（Ⅱ）及び支給申請書の提出方法等について

≪療養費総括票（Ⅰ）≫

施術所単位で作成し、1番上に置く。

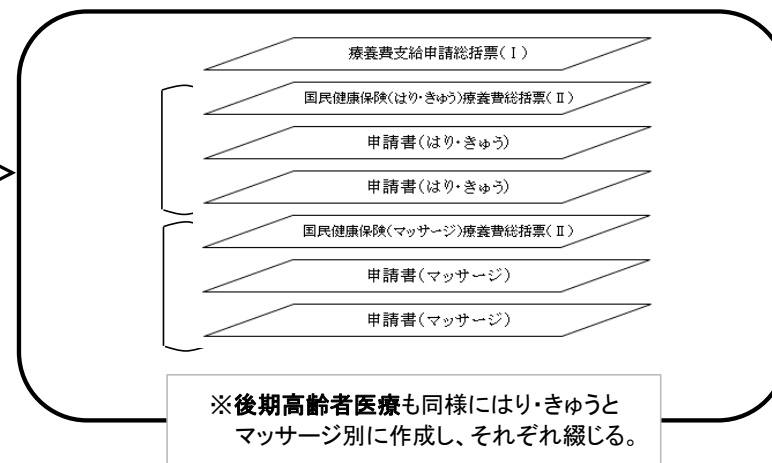
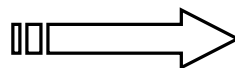
≪国民健康保険（はり・きゆう）療養費総括票（Ⅱ）≫

≪国民健康保険（マッサージ）療養費総括票（Ⅱ）≫

≪後期高齢者医療（はり・きゆう）療養費総括票（Ⅱ）≫

≪後期高齢者医療（マッサージ）療養費総括票（Ⅱ）≫

- ・ 保険者ごとに、はり・きゆう、マッサージ別に作成し、それぞれ申請書を綴じる。
- ・ 札幌市国保（区の順番）、国保保険者番号順、後期高齢者医療広域連合の順番に重ねる。



○総括票（Ⅱ）及び支給申請書の編綴方法について

[国民健康保険（保険者単位に編綴）]

≪国民健康保険療養費総括票（Ⅱ）≫

- 前期高齢者分支給申請書8割（1社国+8高外一）
- 前期高齢者分支給申請書7割（1社国+0高外7）
- 国保分支給申請書（1社国+2本外・1社国+6家外）
- 国保未就学者分支給申請書（1社国+4六外）
- 退職本人分支給申請書（4退職+2本外）
- 退職家族分支給申請書（4退職+6家外）
- 退職未就学者分支給申請書（4退職+4六外）

[後期高齢者医療（市町村すべてを取りまとめ編綴）]

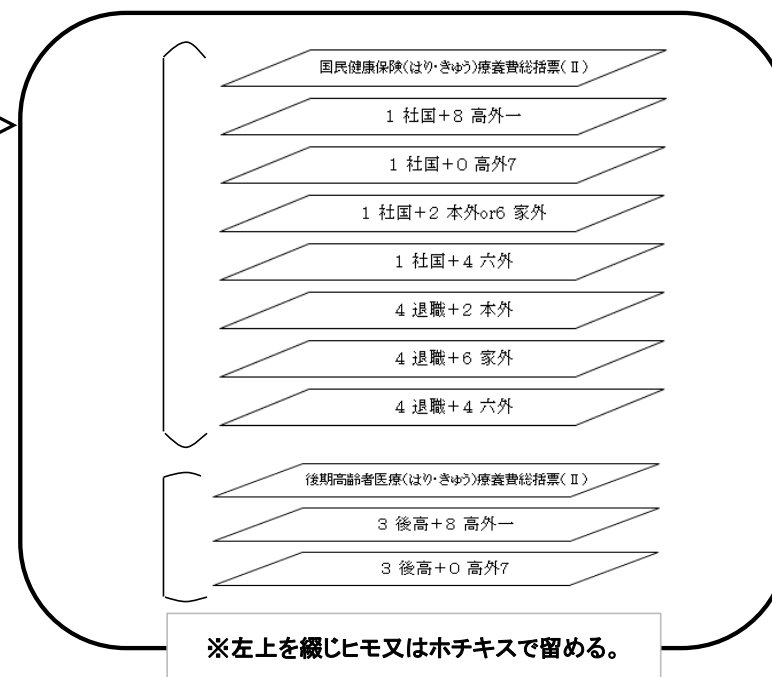
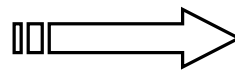
≪後期高齢者医療療養費総括票（Ⅱ）≫

- 後期高齢者分支給申請書8・9割（3後高+8高外一）
- 後期高齢者分支給申請書7割（3後高+0高外7）

※ 過誤返戻分・月遅れ請求分の療養費支給申請について
当月分と併せて1枚の総括票（Ⅱ）に編綴する。

※ 添付書類について

療養費支給申請書ごとに、同意書、施術報告書、往療内訳表、1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書の順で添付する。



国民健康保険保険者番号一覧

◎各保険者番号の頭に「01」が入ります。

令和6年1月1日現在

保険者名	保険者番号	検証番号	保険者名	保険者番号	検証番号	保険者名	保険者番号	検証番号	保険者名	保険者番号	検証番号	保険者名	保険者番号	検証番号	保険者名	保険者番号	検証番号
市			富良野市	0298		岩内町	0942		美深町	1361		壮警町	1833		根室振興局		
札幌市			登別市	0306		※泊村	0959		音威子府村	1379		白老町	1841		別海町	2278	
(中央区)	4019		恵庭市	0314		※神恵内村	0967		中川町	1387		安平町	1866		中標津町	2286	
(北区)	4027		伊達市	0322		※積丹町	0975		留萌振興局			厚真町	1874		標津町	2294	
(東区)	4035		北斗市	0348		※古平町	0983		増毛町	1395		むかわ町	1882		羅臼町	2302	
(白石区)	4043		北広島市	0512		※仁木町	0991		小平町	1403		日高振興局					
(豊平区)	4050		石狩市	0520		余市町	1007		苫前町	1411		平取町	1916		国保組合		
(南区)	4068		石狩振興局			※赤井川村	1015		羽幌町	1429		日高町	1924		道歯科医師	3011	
(西区)	4076		当別町	0538		空知総合振興局			初山別村	1437		新冠町	1932		道薬剤師	3029	
(厚別区)	4084		新篠津村	0546		南幌町	1049		遠別町	1445		新ひだか町	1940		道医師	3037	
(手稲区)	4092		渡島総合振興局			*奈井江町	1056		天塩町	1452		浦河町	1965		道建設	3045	
(清田区)	4100		松前町	0579		*上砂川町	1064		宗谷総合振興局			様似町	1973				
			福島町	0587		由仁町	1072		幌延町	1460		えりも町	1981				
函館市	0025		知内町	0595		長沼町	1080		猿払村	1478		十勝総合振興局					
小樽市	0033		木古内町	0603		栗山町	1098		浜頓別町	1486		音更町	1999				
旭川市	0041		七飯町	0637		月形町	1106		中頓別町	1494		士幌町	2005				
室蘭市	0058		鹿部町	0686		*浦臼町	1114		枝幸町	1502		上士幌町	2013				
釧路市	0066		森町	0702		*新十津川町	1122		豊富町	1528		鹿追町	2021				
帯広市	0074		八雲町	0710		妹背牛町	1130		礼文町	1536		新得町	2039				
北見市	0082		長万部町	0728		株父別町	1148		礼尻町	1544		清水町	2047				
夕張市	0090		檜山振興局			*雨竜町	1155		利尻富士町	1551		芽室町	2054				
岩見沢市	0108		江差町	0736		北竜町	1163		オホーツク総合振興局			中札内村	2062				
網走市	0116		上ノ国町	0744		沼田町	1171		大空町	1577		更別村	2070				
留萌市	0124		厚沢部町	0751		上川総合振興局			美幌町	1585		大樹町	2096				
苫小牧市	0132		乙部町	0769		幌加内町	1189		津別町	1593		広尾町	2104				
稚内市	0140		奥尻町	0793		鷹栖町	1197		斜里町	1601		幕別町	2112				
美瑛市	0157		せたな町	0819		★東神楽町	1205		清里町	1619		池田町	2120				
芦別市	0165		今金町	0827		当麻町	1213		小清水町	1627		豊頃町	2138				
江別市	0173		後志総合振興局			比布町	1221		訓子府町	1643		本別町	2146				
赤平市	0181		※島牧村	0835		愛別町	1239		置戸町	1650		足寄町	2153				
紋別市	0199		寿都町	0843		上川町	1247		佐呂間町	1676		陸別町	2161				
士別市	0207		※黒松内町	0850		★東川町	1254		遠軽町	1700		浦幌町	2179				
名寄市	0215		※蘭越町	0868		★美瑛町	1262		湧別町	1742		釧路総合振興局					
三笠市	0223		※二セコ町	0876		上富良野町	1270		滝上町	1759		釧路町	2187				
根室市	0231		※真狩村	0884		中富良野町	1288		興部町	1767		厚岸町	2195				
千歳市	0249		※留寿都村	0892		南富良野町	1296		西興部村	1775		浜中町	2203				
滝川市	0256		※喜茂別町	0900		占冠村	1304		雄武町	1783		標茶町	2211				
砂川市	0264		※京極町	0918		和寒町	1312		胆振総合振興局			弟子屈町	2229				
*歌志内市	0272		※俱知安町	0926		剣淵町	1320		豊浦町	1791		鶴居村	2245				
深川市	0280		※共和町	0934		下川町	1353		洞爺湖町	1809		白糠町	2252				

*の保険者は空知中部広域連合、★の保険者は大雪地区広域連合、※の保険者は後志広域連合である。

後期高齢者医療 保険者番号 一覧

※ 保険者番号は、「法別番号39」及び「都道府県番号01」を省略しております。

保険者名	保険者番号	保険者名	保険者番号	保険者名	保険者番号	保険者名	保険者番号	保険者名	保険者番号	保険者名	保険者番号
市【35】		石狩振興局【2】		積丹町	4 0 5 5	美深町	4 6 9 1	雄武町	5 6 3 1	浦幌町	6 4 9 8
札幌市	右下欄参照	当別町	3 0 3 2	古平町	4 0 6 3	音威子府村	4 7 0 9	大空町	5 6 4 9	釧路総合振興局【7】	
函館市	2 0 2 6	新篠津村	3 0 4 0	仁木町	4 0 7 1	中川町	4 7 1 7	胆振総合振興局【7】		釧路町	6 6 1 3
小樽市	2 0 3 4	渡島総合振興局【9】		余市町	4 0 8 9	幌加内町	4 7 2 5	豊浦町	5 7 1 4	厚岸町	6 6 2 1
旭川市	2 0 4 2	松前町	3 3 1 3	赤井川村	4 0 9 7	留萌振興局【7】		壮瞥町	5 7 5 5	浜中町	6 6 3 9
室蘭市	2 0 5 9	福島町	3 3 2 1	空知総合振興局【14】		増毛町	4 8 1 6	白老町	5 7 8 9	標茶町	6 6 4 7
釧路市	2 0 6 7	知内町	3 3 3 9	南幌町	4 2 3 8	小平町	4 8 2 4	厚真町	5 8 1 3	弟子屈町	6 6 5 4
帯広市	2 0 7 5	木古内町	3 3 4 7	奈井江町	4 2 4 6	苫前町	4 8 3 2	洞爺湖町	5 8 4 7	鶴居村	6 6 7 0
北見市	2 0 8 3	七飯町	3 3 7 0	上砂川町	4 2 5 3	羽幌町	4 8 4 0	安平町	5 8 5 4	白糠町	6 6 8 8
夕張市	2 0 9 1	鹿部町	3 4 3 8	由仁町	4 2 7 9	初山別村	4 8 5 7	むかわ町	5 8 6 2	根室振興局【4】	
岩見沢市	2 1 0 9	森町	3 4 5 3	長沼町	4 2 8 7	遠別町	4 8 6 5	日高振興局【7】		別海町	6 9 1 0
網走市	2 1 1 7	八雲町	3 4 6 1	栗山町	4 2 9 5	天塩町	4 8 7 3	日高町	6 0 1 9	中標津町	6 9 2 8
留萌市	2 1 2 5	長万部町	3 4 7 9	月形町	4 3 0 3	宗谷総合振興局【9】		平取町	6 0 2 7	標津町	6 9 3 6
苫小牧市	2 1 3 3	檜山振興局【7】		浦臼町	4 3 1 1	猿払村	5 1 1 0	新冠町	6 0 4 3	羅臼町	6 9 4 4
稚内市	2 1 4 1	江差町	3 6 1 0	新十津川町	4 3 2 9	浜頓別町	5 1 2 8	浦河町	6 0 7 6	北海道後期高齢者医療広域連合 0 0 0 4	
美瑛市	2 1 5 8	上ノ国町	3 6 2 8	妹背牛町	4 3 3 7	中頓別町	5 1 3 6	様似町	6 0 8 4		
芦別市	2 1 6 6	厚沢部町	3 6 3 6	秩父別町	4 3 4 5	枝幸町	5 1 4 4	えりも町	6 0 9 2		
江別市	2 1 7 4	乙部町	3 6 4 4	雨竜町	4 3 6 0	豊富町	5 1 6 9	新ひだか町	6 1 0 0		
赤平市	2 1 8 2	奥尻町	3 6 7 7	北竜町	4 3 7 8	礼文町	5 1 7 7	十勝総合振興局【18】		札幌市(各区)【10】	
紋別市	2 1 9 0	今金町	3 7 0 1	沼田町	4 3 8 6	利尻町	5 1 8 5	音更町	6 3 1 6		
士別市	2 2 0 8	せたな町	3 7 1 9	上川総合振興局【19】		利尻富士町	5 1 9 3	士幌町	6 3 2 4	中央区	1 0 1 0
名寄市	2 2 1 6	後志総合振興局【19】		鷹栖町	4 5 2 7	幌延町	5 2 0 1	上士幌町	6 3 3 2	北区	1 0 2 8
三笠市	2 2 2 4	島牧村	3 9 1 7	東神楽町	4 5 3 5	オホーツク総合振興局【15】		鹿追町	6 3 4 0	東区	1 0 3 6
根室市	2 2 3 2	寿都町	3 9 2 5	当麻町	4 5 4 3	美幌町	5 4 3 3	新得町	6 3 5 7	白石区	1 0 4 4
千歳市	2 2 4 0	黒松内町	3 9 3 3	比布町	4 5 5 0	津別町	5 4 4 1	清水町	6 3 6 5	豊平区	1 0 5 1
滝川市	2 2 5 7	蘭越町	3 9 4 1	愛別町	4 5 6 8	斜里町	5 4 5 8	芽室町	6 3 7 3	南区	1 0 6 9
砂川市	2 2 6 5	二セコ町	3 9 5 8	上川町	4 5 7 6	清里町	5 4 6 6	中札内村	6 3 8 1	西区	1 0 7 7
歌志内市	2 2 7 3	真狩村	3 9 6 6	東川町	4 5 8 4	小清水町	5 4 7 4	更別村	6 3 9 9	厚別区	1 0 8 5
深川市	2 2 8 1	留寿都村	3 9 7 4	美瑛町	4 5 9 2	訓子府町	5 4 9 0	大樹町	6 4 1 5	手稲区	1 0 9 3
富良野市	2 2 9 9	喜茂別町	3 9 8 2	上富良野町	4 6 0 0	釧路町	5 5 0 8	広尾町	6 4 2 3	清田区	1 1 0 1
登別市	2 3 0 7	京極町	3 9 9 0	中富良野町	4 6 1 8	佐呂間町	5 5 2 4	幕別町	6 4 3 1		
恵庭市	2 3 1 5	俱知安町	4 0 0 6	南富良野町	4 6 2 6	遠軽町	5 5 5 7	池田町	6 4 4 9		
伊達市	2 3 3 1	共和町	4 0 1 4	占冠村	4 6 3 4	湧別町	5 5 9 9	豊頃町	6 4 5 6		
北広島市	2 3 4 9	岩内町	4 0 2 2	和寒町	4 6 4 2	滝上町	5 6 0 7	本別町	6 4 6 4		
石狩市	2 3 5 6	泊村	4 0 3 0	剣淵町	4 6 5 9	興部町	5 6 1 5	足寄町	6 4 7 2		
北斗市	2 3 6 4	神恵内村	4 0 4 8	下川町	4 6 8 3	西興部村	5 6 2 3	陸別町	6 4 8 0		

令和6年1月1日現在